

日本科学者会議

京都支部ニュース 8月号 No.486

2024年8月16日発行

〒604-0931 京都市中京区二条通寺町東入榎木町 95-3 延寿堂南館 3 階

Tel/Fax : 075-256-3132

E-mail : jsa-kbranch3132@mbox.kyoto-inet.or.jp

URL : <http://web.kyoto-inet.or.jp/people/jsa-k/>

ゆうちょ銀行振替口座 加入者名：日本科学者会議京都支部 口座番号：01050-6-18166

ゆうちょ銀行総合口座 加入者名：日本科学者会議京都支部 口座番号：14480-2800181

上記総合口座を他金融機関からの会費振り込みの受取口座として利用される場合は以下の内容を指定して下さい。
店名：四四八（読み ヨンヨンハチ） 店番：448 預金種目：普通預金 口座番号：0280018

・・・・・・・・ 目 次 ・・・・・・・・

- ・『日本の科学者』読書会7月例会「環境アセスメントはどうあるべきか」……………2
- ・核兵器廃絶企画「核兵器をなくすために～いまわたしたちに何ができるのか～」報告（生田大輝）……………5
- ・原水爆禁止 2024 年世界大会 科学者集会報告（左近拓男）……………6
- ・「中村哲医師の思いを受け継ぐ」～藤田千代子さんのお話～概要（細川 孝）……………8
- ・寄稿：「平和の祭典」としてのオリンピック（左近拓男）……………11
- ・新会員自己紹介……………13
- ・支部主催・関連行事案内……………14
- ・支部幹事会だより……………16

<会費の早期納入のお願い>

今年度会費の納入率は8月1日現在で68%となっています。引き続き今年度会費（一般会員：14,400円，特別会費会員：7,200円，家族割会員：4,200円，若手会員：4,200円）の早期納入にご協力くださるようお願い申し上げます。過年度分の未納会費がある方は、あわせて納入いただきますようお願いいたします。未納の方には振込用紙を同封しておりますので、ご利用ください。

なお、ご不明な点につきましては、支部財政担当幹事・細川孝宛にメールでお尋ねください（Email アドレスは、hosokawa@biz.ryukoku.ac.jp）。（支部財政担当幹事）

『日本の科学者』読書会 7 月例会(7/23)の報告: 6 月号特集:「環境アセスメントはどうあるべきか」

表記例会が 7 月 23 日(火)15 時 30 分より 17 時 30 分まで Zoom を用いて行われた。参加者は 4 名、特集より 3 編の論文が紹介された。

小島敏郎「環境影響評価法の立法と理念・原則」(報告:左近拓男)

著者は環境庁で、第三水俣病事件、熊本水俣病の認定審査、環境影響評価法案の立案作業に携わられた。1988 年 12 月から 1989 年 6 月まで竹下登内閣の下で青木正久環境庁長官の事務秘書官をしていた関係で、竹下元総理を現境庁としてサポートする形で 1992 年開催のリオ・サミットの準備をされ、他方で、環境庁内の有志を集めて環境基本法の準備に取り組みました。環境影響評価は 1972 年 6 月から内閣としての自主的な制度として発足した。港湾法、公有水面埋立法、工場立地法、瀬戸内海環境保全臨時措置法などの法律に環境配慮条項を盛り込む立法措置が行われ、環境影響評価の成果を個別法に活かしていく法改正も行われた。手続きだけでなく、どのような項目を調査し、評価するのかという「技術指針」や審査体制も整備されていた。

佐藤栄作内閣は、1970 年 11 月の臨時国会(「公害国会」)に、海洋汚染防止法、水質汚濁防止法などの新しい法律、大気汚染防止法・騒音規制法・自然公園法などの改正法を提出し、国会はこれらを成立させた。1971 年 6 月には、新たに環境庁を設置した。その背景には、美濃部亮吉東京都知事、黒田一一大阪府知事、蠅川虎三京都府知事、飛鳥田一雄横浜

市長などの大都市の知事、市長を「革新知事」が占めるという、国民の投票行動の変化があった公害への対応が「票を左右する」状況に、政治家が反応し、さらに国民の投票行動に影響するので政府は動いた。

1972 年 6 月にストックホルムで開催された「国連人間環境会議」でのスローガンは「宇宙船地球号」、「地球は人類の共有物(コモンズ)」。コモンズとしての環境政策には、「環境を価値とし、法益として認める(公害対策基本法と自然環境保全法の 2 本柱から、環境基本法への転換)」、「環境を使用するには対価を支払う(環境使用料、環境税)」,そして、「一元的に環境政策を推進する行政機関(環境省)」が必要となった。環境省は 2001 年に発足した。

環境影響評価においては、「環境価値」という「法益」の保護をどう担保するかが問題である。行政手続きへの住民参加による環境影響評価法の住民手続きの意義は、環境影響評価において、どのような環境保全措置を講じるかの一次的な判断を行うのは事業者であるが、地域住民や専門家の意見は有益であり、事業者がそれを活かして判断することにあると考えた「事業者性善説」であり、環境というコモンズを守るために事業者も住民も専門家も協力するという考えである。

明治神宮外苑環境影響評価の致命的欠陥

環境影響評価では、「共有物（コモンズ）をみんなで守る民主主義へのリスペクト」及び「環境を独立の価値として扱ってチェック・アンド・バランスを効かせること」が重要である。これらを見下しているのが、都営住宅建替に便乗した民間高層ビル建設などの「狂乱的な東京の都市再開発」である。その典型例が明治神宮外苑再開発である。

明治神宮外苑は会員 10 万 7000 余人、賛助員は約 700 万人の奉賛会により献金、献木、勤労奉仕によって造成された杜で、人々がこぞって作り上げた国民の共有財産（コモンズ）の典型例である。国や東京都の一存や、事業者の経済的利益のために再開発することは許されない。青山通りから、明治天皇の一代を描く絵画を納めた聖徳記念絵画館へのアプローチとして、146 本の銀杏の並木道が作られた。

著者は事業者の「民主主義へのリスペクト」の欠如を指摘している。事業者も東京都も、ユネスコが世界文化遺産を指定する際の諮問機関である ICOMOS（国際記念物遺跡会議）から「ヘリテージアラート」を発せられても、対話しようとしめない。国内の専門家からの数多くの意見書に対しても、対話を拒否している。東京都は、審議会の意見を聴けばそれでよいとして「手続きには問題はない」と手続き履行に専心している。まさに環境影響評価の「自殺行為」である。

さらに、「チェック・アンド・バランス」も機能していない。地方自治体では、知事など首長に権限が集中しているため、特に、知事が許認可権限や事業実施主体となっている場合、「チェック・アンド・バランス」が機能不全に陥りやすい。東京都の都市整備局は知事の明示的、黙示的な意向に沿うものとして、

環境影響評価手続きの標準期間を経過しているから（知事は）早く手続きを前に進めると環境局に圧力をかける。そして、チェック機能が不完全なまま、都庁内を「あきらめ」が支配する。知事に権限が集中する地方自治の悪い側面が集中的に表れている。

環境影響評価制度の問題点として、目先の利益を優先し、あえて無知無能のように振る舞って空洞化を進めている者もいることが指摘された。

この読書会では、p.3 の「図1 環境影響評価法に基づく手続き」について議論が出された。準備書や評価書への説明会において、住民側から強い意見が出た場合、その意見がどのように反映されるのか、また、フィードバックの過程は描かれていないが、例えば、事業者や自治体とは異なる第三者機関に評価を委ねるようなシステムはないのかが疑問点として挙げられた。また、他の諸国でのアセスメントはどのように行われているか、世界標準のアセスメントはどのようなものかという質問があった。

桜井国俊「日本の環境アセスメント制度の問題性を端的に示す辺野古アセス」(報告：清水民子)

辺野古新基地建設をめぐる経緯 1996 年に合意された普天間飛行場返還の代替飛行場として 2006 年に辺野古新基地が計画され、07～12 年に環境評価手続き（「辺野古アセス」）がおこなわれた。公有水面埋立法による防衛局の埋め立て申請を、13 年仲井真知事が承認、14 年翁長知事による取消し、防衛局の反請求、18 年大浦湾軟弱地盤存在の判明による設計変更に対する玉城知事の変更不承認処分、国側の不承認処分取り消し裁決要求、

法廷闘争，最高裁による県敗訴決定，国による「代執行」訴訟，高裁判決を知事は承認拒否し上告，24年最高裁は上告棄却し，国は代執行を行っている。

日本の未来を奪う辺野古アセス 「普天間飛行場代替施設建設事業に係る環境影響評価」（辺野古アセス）は2011年12月時点では欠陥評価書（市民の意見に対する事業者見解記述ない）とされ，12年1月に不足分を補い，受理されたものである。環境アセスメントの二本柱，「民主性」と「科学性」が「辺野古アセス」では踏みにじられている。

民主性の欠如：意見を聞かない，アクセスしにくい公開場所，軍用機の機種非開示（オスプレイ配備），住民の意見陳述権を認めていない（国際的にはオース条約あり）。

科学性の欠如：ジュゴン個体Cの行動変容を無視，ジュゴン・サングの大調査の問題，ヘリパッドによる影響調査不十分，生物多様性，騒音・低周波音，生活環境の改変，高熱下降気流などの影響について調査・予測・評価の不足。

日本のアセス制度の課題 アセス制度の世界標準は1998デンマーク・オースで採択された「環境に関する情報へのアクセス，意思決定における市民参加，司法へのアクセスに関する条約」である。これは1992年のブラジル・リオデジャネイロでの「環境と開発に関する国際連合会議」によるリオ宣言第10原則に拠っている。日本のアセス制度が立ち遅れていることを国民の多くは知らず（アセスリテラシーの必要），その点ではメディアの責任は大きい。

（感想） ・沖縄問題への国民・研究者・メディアの関心の向け方と問題性の理解，共感的行動への不信・不満がきこえます。

・上間陽子氏（教育学者・沖縄在住・在職）
「…この国は私たちを守らない。そしてあなたは今日も沈黙している」（京都新聞24.7.17）——胸が痛いです。

夏原由博「2025 大阪・関西万博の環境アセスメント—ほど遠いネイチャーポジティブ」（報告：前田耕治）

大阪万博のテーマは「いのち輝く未来社会」であるが，会場となった夢洲の環境アセスメントにおいて，そのテーマどおり「いのち」を大切にしているのかと，著者は批判的に問いかけて，次の3点にわたって解説された。
(1)大阪湾における夢洲の生物環境の重要性，
(2)夢洲選定とその環境アセスメントの法律要件遵守の杜撰さ，
(3)会期開催後の夢洲再生に向けた方策。

(1)大阪湾は歴史的に新田開発で埋め立てられた海岸が多く，水深5m以下の浅瀬は1300haと東京湾の1割以下であり，自然海岸は海岸総延長の0.8%に過ぎない。そういう環境で，夢洲や野鳥園のある咲洲の干潟は渡り鳥などの希少生物にとって貴重な地域であるという大前提があった。大阪府自身も夢洲地域を生物多様性ホットスポットAランクに指定している。『日本の科学者』6月号の表紙



に、建築前の湿地帯の写真が掲載されている。この湿地ともどもどこまで共生が追求されたのかが問われている。

(2)大阪万博の会場候補地は、2015年の段階では、彩都東部+万博記念公園、服部緑地、花博記念公園、舞洲、大泉緑地、りんくう公園+りんくうタウンの6か所で、夢洲は入っていなかった。2016年の次の段階で、当時の松井知事が試案として突然持ち込んだのが夢洲であり、IR誘致との相乗効果を見込んだ提案とされている。カジノを含んだIRの是非については、本論文では触れられていないが、万博会場として環境アセスメントをクリアすればIR導入は容易になると想定したうえで夢洲案だったと考えられる。

著者が会長を務める大阪自然環境保全協会は、2019年から独自に夢洲の生物を調査し、生物学・環境アセスメントなどの専門家5名へのヒアリングしたうえで、独自の環境影響評価準備書を作成、公表した(2021年11月)。その内容に比すれば、大阪府のアセスメントが不十分であることがよく分かる。IR誘致込みでの舞洲ありきのルールが敷かれたこともあり、影響を受ける生物に対する調査、対

策が貧しく、市民や専門家とのコミュニケーションが乏しいことが本論文から読み取れる。

(3)大阪自然環境保全協会は市民の立場からの環境アセスメントだけでなく、万博終了後の夢洲再生を見据えたロードマップを提案している。(a)ウォーターワールドは現状の水辺を保存しながら活用し、コンクリートなどによる造成は一部に留める。(b)会期後は会場全体を原状回復し、自然の回復力に委ねる。(c)行政・専門家・市民団体等による協議会を設立し、夢洲再生に向けて万博記念プロジェクトを実施する。現在、博覧会協会と大阪港湾局との対話の場は維持しているようであるので、進展を期待したい。

【意見、感想】可燃性ガスの噴出だけでなく、地震による津波対策など、不特定多数の人を招くには、そもそも安全性に問題のある土地ではないか。原状回復に30年かかる事業を実施するほどの意義があるのか。環境影響だけでなく、経済性やインターネット時代の現代の意義など、どこから見ても開催はおかしい。海外の環境アセスメントの事例を調査する必要がある。

核兵器廃絶企画「核兵器をなくすために～いまわたしたちに何ができるのか～」(7月19日開催) 報告

7月19日、立命館大学びわこ・くさつキャンパス(BKC)にて、核兵器廃絶企画「核兵器をなくすために～いまわたしたちに何ができるのか～」が行われました。日本科学者会議京都支部、日本科学者会議滋賀支部にも共催に加わっていただき、企画を盛り上げるお

手伝いをしていただきました。お礼を申し上げますとともに、企画の報告をさせていただきます。

本企画は、「原爆の日」に向けて核兵器廃絶企画を行うことで、原水禁世界大会への参加者を募り、平和問題について呼びかけたいと

考えた学生・院生がつくった有志の会、「立命館核兵器ゼロ 2024 実行委員会」が主催して行われました。当日は、対面、オンライン含めて約 50 名が参加しました。

本企画では、登壇者として、核兵器廃絶を目指す全国的な学生団体である KNOW NUKES TOKYO に所属しておられる倉本芽未さん(立命館大学国際関係学部学生)と山崎文徳先生(立命館大学経営学部教授)をお呼びし、被爆体験の紹介や核兵器廃絶に向けた取り組みの紹介をしていただきました。

登壇者のお二人は「わたしたちにできること」として、知ることの大切さを強調しておられました。倉本さんは、広島・長崎へ投下された原爆による被害と核軍備の現状についてのお話しされ、核兵器廃絶に向けた具体的な活動の紹介をされました。核の悲惨さや

核軍拡が進む現状を知ったうえで、誰が核兵器禁止条約批准に反対しているのか知ることが大切だと話されていました。山崎先生は、被爆者の被爆体験を、原爆被害や被爆者行政のなかに位置づけながら紹介されました。被爆体験の語り手が少なくなっていく中で、被爆体験を知って、受け継いでいくことが大切だとおっしゃっていました。このように、「わたしたちにできること」を知ることができたという点で、参加した学生にとって意義深いものになりました。

また、学生のネットワークを広げることができたという点でも、今回の企画は意義がありました。今回の企画で得たつながりを今後活かすために、引き続き取り組んでいきたいと思います。

(報告：生田大輝)

原水爆禁止 2024 年世界大会 科学者集会 「ビキニ被災 70 年から被爆 80 年へ 核兵器禁止条約への日本政府の参加 を求めて」報告

7月27日(土) 13:00~16:00 静岡大学共通教育L棟204教室とZOOMオンラインハイブリッドにて科学者集会が開催された。私はオンラインで参加した。静岡大学で静岡支部がサポートして行われた。1954年3月、太平洋マーシャル諸島のビキニ環礁でアメリカが行った水爆実験により、静岡県焼津のマグロ漁船・第五福竜丸をはじめとした漁船と多くの人々が被爆してから今年で70年ということで、第五福竜丸のビキニ被災の実相を確認するとともに、原水爆禁止運動の当面の課題である「核兵器禁止条約への日本政府の参加」を実現する道を探ることを目的として開催された。集会の開催前の正午から1

時間、『焼津市歴史民俗資料館「第五福竜丸被災70年特別展」を訪れて～静岡大学生2人が学芸員とともに第五福竜丸被災について学ぶ～」と題した動画が放映された。この動画は、資料館の学芸員が大学生に第五福竜丸の被災の状況を、展示物を使って説明するというものである。会場には、第五福竜丸が焼津港に戻ったあと船内から採取された「死の灰」や、当時の航海日誌など、150点の資料が展示されている。第五福竜丸の航行と被曝の状況、当時の他船の漁の状況が詳細に解説された。被曝により半年後に亡くなった無線長の家族への手紙の紹介が印象的であった。

集会では3名の講演があった。

高橋 博子 氏 (奈良大学文学部教授)「ビキニ水爆実験被災の現代的意味と課題 ～隠され続けるグローバルヒバクシャ/隠され続ける核被災文書～」

放射性降下物や人の被曝状況の調査について紹介された。

1953年以降、米原子力委員会、米空軍とランドコーポレーションは、ストロンチウム90の世界への拡散について研究する「プロジェクト・サンシャイン」という機密の計画を立て、世界中から人の組織や骨を集めて分析がなされた。水爆実験がなされた太平洋のウトリック環礁の被曝状況の報告も紹介された。安全保障上の機密情報として、第五福竜丸の船員などの重要な情報が抜き取られていることも紹介された。

聞間 元 氏 (静岡県保険医協会/生協きたはま診療所)「ビキニで被災した漁船員被害の広がりとその後の調査」

第五福竜丸以外の被災漁船調査記録を紹介された。焼津港：7隻、御前崎港：4隻、用宗港：1隻。高知での聞き取り調査の結果、8隻の被災船舶での船員の死因も紹介された。なかにはで下船後、急性骨髄白血病で亡くなった30歳未満の若者もいた。第五福竜丸事件(ビキニ事件)が忘れられた要因の一つは、ビキニ事件当時、まだ放射線被ばくによる人体の長期的影響は十分にわかっていなかったこと。米ソ冷戦下で米国の研究者が最も関心を寄せていたのは、核戦争に動員される若い兵士への遺伝的影響であったといつてよい。急性死を免れた原爆被曝者の健康影響の調査も1950年に始まったばかりで、当時は白血病の増加がやっと注目され始めた段階であった。このため、がんや心臓病への影響

など、晩発性障害の調査については原爆傷害調査委員会(ABCC)を引き継いだ1975年からの放射線影響研究所の疫学調査報告を待たねばならなかった。ビキニ被災は、核爆発と同時に生じた核分裂生成物や中性子線による誘導放射化物質により生じる放射性降下物(放射能灰、放射線微粒子)の被ばくであり、主として体内に吸収されて生じる内臓被曝という点に特徴がある。福竜丸以外の被災船員には一見してわかる傷害があったわけではないので、無視されても抗議の声は上げられなかった。これは長い間放置されてきた広島・長崎の「黒い雨」の被ばく問題にも通じる問題である。米国にとっては太平洋での核実験に支障があってはならず、国内では漁業への影響、魚が売れなくなるという事態が焦眉の問題であった。したがって見舞金という形での早い政治決着が急がれ、決着と同時に国民の関心は急速に冷めてしまった、とのことである。

木藤 功氏(原水爆禁止静岡県協議会理事長)は、ビキニ被災以降70年にわたって行ってこられた非核キャンペーンの意義と成果について紹介された。

集会の最後にアピールが提案され、採択された。

「原水爆禁止世界大会2024 科学者集会アピール」

2021年に発効し、すでに93か国の署名、70か国の批准を得ている「核兵器禁止条約」は、ウクライナ侵略を背景とするロシアによる露骨な核による威嚇や、核保有国による核戦力の強化の動きの下、ますますその重要性を増している。核兵器を「非人道兵器」として、その開発、保有、使用あるいは使用の威嚇を含むあらゆる活動を例外なく禁止する

この国際条約への参加を核保有国を含むすべての国家に求めることなしには、核抑止論に立った核による脅しと、それへの対抗措置の繰り返しという悪循環を断ち切ることは不可能である。

日本政府は唯一の被爆国の政府として、核兵器の禁止に向けた運動の先頭に立つべき立場にあるにも関わらず、核抑止論を肯定する立場から「核兵器禁止条約」への関与については一貫して消極的な態度を示している。ドイツなど NATO 加盟国の一部のような締結国会議へのオブザーバー参加さえ拒否している。実に恥ずべきことである。

3・1 ビキニ・デー70年の今、「核兵器をなくす日本キャンペーン」や被爆地の市長などの声に真摯に耳を傾け根本的な政策転換を図ることを日本政府に迫るべき時期が到来している。

私たちは、ここ静岡の地を中心として開催された本集会の名をもって、日本政府に対して「核兵器禁止条約」への署名・批准を早急に進めるよう要求する。

2024年7月27日

原水爆禁止世界大会2024 科学者集会

(報告:左近拓男)

「中村哲医師の思いを受け継ぐ」～藤田千代子さんのお話～ 概要

2024.6.22

6月22日(土)13時夜龍谷大学深草キャンパス3号館にて安保関連法廃止!市民・学者・学生・弁護士共同行動@Fushimi, 龍大9条の会, 龍谷大学経営学部・細川孝研究室主催の講演会が開催されました。藤田千代子さんの講演の概要を、主催者の許可を得て掲載します。

長年、パキスタン・アフガニスタンで医療活動、さらに用水路を掘って砂漠化した農地をよみがえらせる灌漑事業を行い、2019年銃弾に倒れた中村哲さん。その中村哲さんと共に活動されてきたペシャワール会の藤田千代子さんの講演会を開催しました。藤田さんのお話の概要は以下のとおりでした。

ペシャワールへ

中村先生は、1984年、38歳の時、パキスタンのペシャワールの病院のハンセン病棟の医局長として赴任しました。ペシャワールは車で1時間半走るとアフガニスタン国境で、医療過疎地が広がっています。私は、1990

年、ナースとして赴任しました。

赴任して私は貧富の差が激しいことに驚きました。パキスタンには健康保険制度がなく、医療費は前払いです。レントゲン検査が必要な場合は患者がバザールにあるレントゲン屋に行ってレントゲンを撮ってくる、手術を受ける患者は手術に必要な医療器具を準備しなければなりません。お金がなければレントゲンも撮れず、手術も受けられません。他方で、日本車の新車を乗り回し、風邪を引いたといっちは日本やアメリカに治療に行く大金持ちもいました。

女性は肌を見せてはならず、表に出るときは目の部分だけ透けて見えるようになった

ブルカを着用します。また、女性は社会進出できておらず、看護師も原則として男性が務めています。ハンセン病では、良い薬があるので早期発見が重要ですが、男性では女性患者の皮膚診ができないため、女性の私は女性患者の早期発見という大事な役割を担うことになりました。

「文化が違う、見慣れないもの、ただの違いであるものを、進んでいる、遅れている、優れている、劣っていると、自分の物差しで測ってはならない」、中村先生からはこう教えられました。

また、「現地に来たら 3 年は寝て暮らせ」、とも教えられました。中村先生が、バザールで待望の医療器具の滅菌器を見つけて注文してきてくれ、届くのを待ったことがありました。約束の日に届かず、長く待たされたのですが、明日、明日とゆっくり待ち、届いたときには本当にうれしかったことを覚えています。

ハンセン病は、足手の神経を冒し、足首が垂れ下がった状態となるため、足先が物に当たってけがが絶えません(垂足)。またまぶたが閉じなくなり、失明の原因になります(兔目)。中村先生は、元々内科医ですが機能再建術(兔眼、垂足)の技術を身につけ、これら患者の治療にあたりました。

山岳無医村での診療所・基地病院建設

中村先生は、1986年、パキスタンの貧困層よりもっと貧困な難民キャンプに出かけるようになり、さらに1988年には、医療の手が全く入らない険しい山岳地帯に入り医療活動を行うようになり、3つの診療所を建設しました。電気もガスもない中、懐中電灯を照明とし、メチルアルコールを燃やして医療

器具を消毒するなどの工夫を重ねました。

他方、中村先生は、パキスタン・アフガニスタン医療の基地病院とするべく、新しく病院を建設し、医療従事者の教育・学習の場にもしました。

戦乱の国

アフガニスタンは戦乱の国です。1979年に始まったソ連のアフガン侵攻は1989年まで続き、中村先生はその真ただ中に国境の町ペシャワールに赴任しました。私が赴任した後、2001年9月11日に同時多発テロが起き、2001年から2021年8月15日までアフガン戦争が続きました。ウクライナ侵攻やイスラエルのガザ侵攻について、「現代、こんなことが起きるのが信じられない」との声が上がりましたが、アフガンでは40年間も戦乱が続いてきました。そのことはほとんど報道されませんでした。またアメリカが撤退し、アフガンには戦闘機も戦車もいなくなり、ともあれ平穏に暮らせるようになったことも全くニュースにならず、このことに複雑な気持ちを抱いています(女性の教育等の問題はもちろんあるのですが)。

干ばつとアフガン戦争勃発

2000年、アフガニスタンで干ばつが深刻化します(WHOによると、飢餓線上400万人、餓死線上100万人)。子どもは我慢できずに泥水を飲んでしまい、赤痢やコレラが急増しました。

「薬じゃ飢えを治せない」、中村先生は、今必要なのはきれいな水だと、飲み水確保のため、井戸掘りを始めました。2008年までに1600本の井戸を掘りました。2001年には直径5mの農地用井戸を掘り、アフガニスタン

の首都カブールに診療所を5つつくりました。

こうした中、2001年9月11日に同時多発テロが起き、タリバン政権がテロ首謀者をかくまっていると世界中で非難の大合唱が起き、経済制裁で住民の食料事情が極度に悪化しました。中村先生は「我々は非難の合唱に加わらない」と、急遽8億円の寄付を集め、アフガニスタン出身の現地スタッフが、空爆が始まる中、食料援助をやり切ってくれました。中村先生は「飢餓に苦しむ瀕死の小国に世界中の超大国が束になり、果たして何を守ろうとするのか、私の素朴な疑問である」と言っていました。

緑の大地計画

タリバン政権に代わってできたカエザル政権が、農業用井戸は飲み水用井戸の水位を下げるから新しい井戸は認めないと言ったことから、2003年からは用水路を掘削することになりました。

「医者になって40年後、重機に乗ってアフガニスタンの川の中にいるとは想像もしていなかった」と中村先生は言いましたが、ナースとして赴任した私も、最後の数年間はアフガニスタンで木を植えていました。同じく、想像だにしていませんでしたが、砂漠化した農地が緑の畑に戻るのを見て楽しく、こ

ちのほうが自分に向いているとも思いました。

アフガン農民は皆、優秀な石工ですから、自分たちで造らせ、自分たちに管理させます。中村先生は「農業国だったのだから、畑が耕せるようにすればいいんですよね、まずは皆が安心して食べていけること、これが最大のことだと思うんですね」と言っていました。

2021年には飢餓線上2000万人、餓死線上870万人（人口4000万人）と干ばつの危機は進んでいます。

そうした中、2019年に中村先生が倒れた後も、私たちは、医療活動、緑の大地計画を進めており、23,800haの農地をよみがえらせ、70万人以上の生活を支えています。さらに、2022年からは干ばつ対策として救荒作物サツマイモの普及にも取り組み始めています。

「目の前に困っている人がいたら手を差し伸べる、これは普通のことです」

（中村哲さん）

「中村先生の事業は全て継続し、中村先生の希望は全て引き継ぐ」

（ペシャワール会）

（報告：細川 孝）

寄稿：「平和の祭典」としてのオリンピック

左近拓男

4年に一度のオリンピックはパリで7月26日から8月11日まで開催された。8月28日から9月8日にはパラリンピックも開催される。このオリンピックが「平和の祭典」と称される起源は紀元前8世紀に始まる古代オリンピックに遡る。古代オリンピックでは、開催中の5日間を含む前後3か月間は「エケケイリア（聖なる休戦）」とされ、約1,200年もの間、競技会開催前には毎回、休戦が宣言されていた。戦闘状態の都市国家同士も休戦状態で開催を続けた。1894年に国際オリンピック委員会（IOC）を設立したのが「近代オリンピックの父」と呼ばれるフランスの教育家、ピエール・ド・クーベルタン男爵である。クーベルタンは「スポーツは心身の発達と、国境を越えた友好に役立つ」とし、オリンピックの復興を通してスポーツによる教育改革と平和な社会の推進を目指した。この理念は「オリムピズム（オリンピック精神）」と呼ばれ、オリンピック憲章の冒頭に明記されている。近代オリンピックは2度の世界大戦での夏季・冬季合わせて5回の中止、ソ連のアフガニスタン侵攻に伴う1980年モスクワ大会の西側諸国のボイコット、それに抗議した東側諸国の1984年ロサンゼルス大会のボイコットと、オリンピックが国際政治に振舞わされることになった。その後、1991年にはユーゴスラビア紛争が勃発し、国連はユーゴスラビアへの経済制裁やスポーツ交流の禁止を採択した。そのため、同

国の選手は1992年のバルセロナ大会への出場を絶望視されていた。しかし、IOCは選手を救済しようと、国連にオリンピック開催中の休戦や、スポーツが平和な社会づくりに貢献することをアピールした。この働きかけが実り、ユーゴスラビアの一部の選手は個人の資格で同大会に出場することが可能になった。1993年、IOCによる度重なる交渉の末、国連総会で大会開催中の休戦を呼びかける「オリンピック休戦」決議が採択された（以上、参考文献[1]を参照）。この決議は、各オリンピックごとに開催前後1週間ずつを含む休戦するというものである。

7月28日放送「TBS サンデーモーニング 風をよむ」では「オリンピックと戦争」と題して、今回のオリンピックの間も絶えない戦火やオリンピックの意義について考察されていたので以下に紹介したい。

今回のパリオリンピックでは、パレスチナ選手団8名が参加した。ガザでの戦闘で300名を超える選手やコーチが犠牲となった。パレスチナの水泳選手：「ガザで空中からの食糧投下物が海に落ちて、多くの人々が溺死した。ガザの子供達に水泳を教えようとしていた矢先だったのに。」

南スーダンでは現在も内戦が絶えない。国連開発計画の報告：南スーダンでは、今年人口の半分以上が深刻なレベルの危機に陥る。陸上選手：「靴も買えない。自分が走る

ことで少しでも国が平和になる手助けができればいいと願っている。」

番組では、オリンピックに出場できる国と個人参加の基準が不明瞭でダブルスタンダードの状態にあることが指摘された。

元村有希子（科学ジャーナリスト）：オリンピックは各国の国威発揚、プロパガンダの場として利用されている。国と国が競い合うのはもう限界にきているのではないか。

荻上チキ（メディア評論家）：国家同士の競争ではなくて、あくまで個人同士の戦いである。JOCはメダル数をカウントアップしている。IOCは休戦を訴えているが、誰を出場させるか、ずっと矛盾を抱えてきた。戦後、国連や国際組織は積極的平和を目指してきた。戦争がない状態を「平和」と位置付けるのではなくて、差別、不衛生、教育の不足を全て無くしていこうというのがミッションである。スポーツもその中の一つである。五輪中も戦争が行われているというのは、このような反省を生かしてきていない証拠である。

畠山澄子（ピースボート）：1968年メキシコオリンピックで陸上選手は表彰台に登った際に、国家に忠誠を示すのではなく、黒人の団結を示し、黒人差別に抗議をした。この行為により選手はIOCに処分された。オリンピックは、選手自身が国家と国家が競い合うのを超えていきたい、より大きなものをオリンピックは示せるのだということを信じて行動を続けているという側面もある。

松原耕二（ニュースキャスター）：五輪が抱える理想とIOCの乖離がはなはだしい。コロナ禍での東京五輪、バッハ会長は「開催が当然だ」とした。バッハ会長任期延長、五輪憲章に抵触する。IOC サマランチ会長は、独裁化、金権体質、商業化の批判を受けて2期12年という任期を決めた。現バッハ会長はこの任期を反故にしようとした。IOCがフェアネスをちゃんと実践しないと、どんな理想を掲げても、誰がそれが理想だと捉えるか。IOCもきちんと見直してほしい。

以上、オリンピックと戦争・国際政治に関する文献やTVの報道を紹介したが、私はもともと運動音痴で、各スポーツの複雑なルールも理解できないので、いまいち没頭できない。興味があるスポーツといえばMLBの大谷選手などの活躍くらいであり、日の丸がはたためく国際競技というのは国威発揚の舞台という意識が強いので熱中して観ることができない。今はスポーツに限らず、我々の行っている科学の分野でも競争が求められている。スポーツにしる、科学にしる、オリンピックの国ごとのメダル争いのように、国単位の成果を評価するのではなく、各個人の努力と成果が評価されるようになればいいかなと思う。

[1] TOKYO人権 第86号（2021年7月31日発行）特集「平和の祭典」としてのオリンピック～「オリンピック休戦」とは何か～（東京都人権啓発センター）

新会員自己紹介

今期新しく複数の会員さんをお迎えしております。投稿いただいた自己紹介文を掲載します。

生田さん

このたび日本科学者会議に入会しました、立命館大学大学院経済学研究科修士課程1回生の生田大輝です。現在は、1980年代後半の日米半導体摩擦を対象とした研究を行っています。私が研究を志したそもそもの動機は、アメリカの外交政策に対する関心からでした。つまり、対テロ戦争や経済制裁の手法をみたときに感じる、「国家主権を侵しているのでは？」という素朴な疑問です。しかし、アメリカは、相対的に地位が低下したとはいえ、いまだ覇権国であり、そのようなアメリカを中心とする世界秩序のゆくえに関心もっています。経済安全保障に対する関心が集まる昨今、現在の研究テーマがアメリカの覇権の実態を明らかにする端緒となればと考えています。

日本科学者会議では、自然科学・人文科学・社会科学を問わず、民主主義的な科学者による学際的な交流があると伺っています。様々な研究者の方々から広い知見を得るとともに、若手研究者の一人してできる範囲で社会の発展に寄与したいと考えています。よろしく願いいたします。

藤原さん

新入会員の藤原と申します。現在、立命館大学の修士課程に所属しています（経済学研究科2回生）。これまで、税務会計にかんする仕事に携わってきました。税制はどのような目的や利害関係のもとで成立しているのかという点について考えてみたいとの思いから大学院に入学しました。

修士課程では、アメリカの税・財政（所得税、所得保障、子育て支援）について研究しています。具体的には、1997年に創設された児童税額控除（CTC: Child Tax Credit）の成立史の一端を叙述することに取り組んでいます。このテーマをつうじて、なぜレーガン政権後のアメリカでCTCをはじめとする「家族政策」が台頭してきたのか、またなぜ厳しい勤労条件（ワークフェア）が付されることとなったのか、そして、「家族政策」は労働や子育ての困難に 대응する政策であったのかについて検討したいと考えています。

月刊誌とニュースの購読をつうじて様々な分野の現実を勉強させていただきたく思います。

支部主催・関連行事

1. 京都支部 8月拡大読書会(対面+ZOOM)

日時:8月21日(水)14:00から16:30

場所:コンソーシアム京都

ZOOM アドレス

<https://us06web.zoom.us/j/89158728544?pwd=qteNxXHfJlOkYx5h91OreHBgE0H8QO.1>

ミーティング ID: 891 5872 8544

パスコード: 861584

日本の科学者 8月号「日本における介護福祉の貧困化と政策課題」を読む

話題提供:石田史樹「マクドナルド化する介護労働」

藤本文朗 特集企画に関わって

近藤真理子:新井論文「企業依存する介護人材養成・確保と専門性の否定」

2. 第39回原子力発電問題全国シンポジウム2024 敦賀

原発のない社会づくりのための検証と展望

日時:8月24日(土) 13:30JR 敦賀駅発 原発現地見学

25日(日)9:30~15:30 第39回原子力発電問題全国シンポジウム

場所:ニューサンピア敦賀(若狭の間)

主催:JSA 原子力問題研究委員会 主管:JSA 福井支部

ZOOM 参加可能. シンポジウムの詳細と登録は下記 URL から

<https://jsafukui.net/第39回原子力発電問題全国シンポジウム2024-敦賀/>

3. 「受援力を高め一緒につながろうよ」

—“助けて”と言えないあなたへ あなたは独りではありません 勇気を出してつながり共に生きていこうよ—

日時 10月6日(日) 13時開始(12時半受付)~17時終了(予定)

・大阪会場 大阪健康福祉短期大学 堺市南区高倉台1丁2-1

・京都会場 立命館大学朱雀キャンパス京都市中京区西ノ京朱雀町1

・ZOOM(申し込みが必要)

上記2会場とZOOMの併用

参加費 なし

申し込み ZOOMでの参加者のみ申し込みが必要, 会場に来られる方は不要

<https://forms.gle/vkgZTypjig8MKDQYA>



【プログラム】

13時開始(12時半受付)

司会 高井逸史(大阪経済大学)

開会のあいさつ 森下博(元大阪健康福祉大学)

基調講演「受援力を高める」13時05分～13時45分

吉田穂波先生 神奈川県立保健福祉大学教授, 医師

「みんなつながっているよ」13時50分～14時50分

話題提供者: 日花睦子(大阪虹の会), 長浜真穂(みーにん訪問看護ステーション), 廣瀬優子(大阪狭山市社会福祉協議会)

休憩(10分)

「つながって生きていこうよ」15時～16時

話題提供者: 上坂秀喜(東山区「不登校・ひきこもりを考える親の会」「シオンの家」)

藤本文朗(滋賀大学), 伊田勝憲(立命館大学)

交流会 16時10分～

終わりのあいさつ 伊田勝憲～17時

★当日内容等に変更がある場合があります。あらかじめご了承ください。

主催: ひきこもり学会

共催: 日本科学者会議 社会的ひきこもりと今日的な課題検討委員会

後援: 日本科学者会議 京都支部 京都市 京都新聞 大阪経済大学

お問い合わせ 090-8368-3549(高井)

*JSPS 科研費 JP24K05510 の助成を受けています。

◆◆◆◆ 支部幹事会だより ◆◆◆◆

1. 会員の現況 (8月1日現在)

一般会員： 151
特別会費会員： 3
家族割り特別会費会員： 2
若手会員： 13
【会員合計】 169人 読者： 3人

2. 会費納入状況 (8月1日現在)

一般 109/151 (前納8を含む), 特別 0/3, 家族 2/2, 若手 4/13

3. 2024年7月決算

2024年度累計		2024年7月決算	
収入累計	1,671,578円	7月收入合計	121,626円
支出累計	752,215円	7月支出合計	196,348円
収支累計	919,363円	7月分収支	△ 74,722円
前年度繰越金	175,286円	前月繰越金	1,169,371円
7月末残高	1,094,649円	7月末残高	1,094,649円